

令和7年度 第3回在宅医療介護連携促進ワーキンググループ会議

- 開催日時：令和7年12月17日(水) 14:00～15:00
 - 開催場所：阿南医療センター講堂
 - 参加者：
 - 阿南医療センター：副院長 米津、看護副部長 森、
看護主任 蔭山
 - 徳島県歯科医師会：在宅歯科医療連携室（南部） 武田
 - 徳島県薬剤師会：阿南・那賀支部長 内田
 - 健祥会バイエルン：施設長 井出（特別養護老人ホーム代表）
 - ほっとピース：代表取締役 倉橋（居宅介護支援事業所代表）
 - ライフサポートキムラ：代表取締役 木村（小規模多機能型居宅介護
代表）
 - 阿南中部高齢者お世話センター：主任 CM 井田（お世話センター代表）
 - 阿南北部第2 齢者お世話センター：社会福祉士 節（お世話センター代表）
 - 阿南市 介護保険課：課長 東條
 - 阿南市 介護保険課：課長補佐 井村
 - 阿南市 介護保険課：主査 福井
 - 阿南市 地域共生推進課：係長 村上
 - 阿南市 地域共生推進課：主事 田上
 - 阿南市在宅医療・介護連携支援センター：センター長 湯浅
 - 阿南市在宅医療・介護連携支援センター：看護師 滑田
- ※欠席者3名

【要約】

本会議では、ケアカフェの進捗と第3回開催について確認し、ACP（人生会議）をテーマに2月18日に開催することを決定しました。来年度のワーキンググループ体制として、委員構成の強化（医療、老健、保健所職員を追加）と、開催回数を年4回に増やすことが合意されました。また、介護保険認定調査における主治医意見書作成の優先順位の明確化、医療・介護間の連携強化策、特に病院からの申請時の連絡フローや転退院時の情報共有の改善が議論され、書面での周知や関係機関への連携促進が図られることとなりました。

【議題1：ケアカフェの進捗報告と今後の開催について】

- 要点
 - 第2回ケアカフェ（12月10日開催）は好評であったが、ケーブルテレビあなん撮影の視聴用データ不具合により、復旧作業に時間を要している。

- 第3回ケアカフェは2月18日に開催予定。テーマは、ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）と決定。
- 第3回ケアカフェの講師は医療センターACPチームが担当する。
- 対象者は医療機関、薬剤師会、福祉事業所など幅広く案内し、先着順で定員60名とする（前回は定員50名に対し応募68名、最終50名参加）。
- **決定事項**
 - 第3回ケアカフェを2026年2月18日にACPをテーマとして開催する。
 - 講師は医療センターのACPチームが担当する。
- **懸案事項**
 - 第2回ケアカフェの映像資料公開が遅れる見込み。
- **対応予定**
 - ケーブルテレビあなんによるデータ復旧作業を継続し、公開まで時間を要する旨を関係者に周知する。

【議題2：ACP（人生会議）普及に向けた取り組み】

- **要点**
 - ACP指導者研修・相談員研修の受講状況について報告。前回は福祉介護従事者3名が応募し全員落選、阿南医療センターから1名受講。
 - 今回は1名が1月の研修受講を決定、2名が2月の研修選考中。
 - 阿南市内には現在5名のACP指導者がおり、相談員研修の受講者も増加している。
 - 研修は定員100名のうち医療系（特に医師）の参加者が多く、福祉事業者からの参加は難しい状況。
 - 医療報酬改定に伴い、ACP普及の重要性が高まっている。
- **懸案事項**
 - 福祉事業者からのACP研修参加者の確保が困難な状況にある。

【議題3：来年度のワーキンググループ体制と開催計画】

- **要点**
 - **来年度の委員構成の見直し案**
 - 現在医療系委員が少ないため、外部の医療関係者（医師、看護師等）を1名追加。
 - 介護老人保健施設（老健）職員を1名追加。
 - 保健所職員を1名追加。
 - 参加者から、これらの案について賛同が得られた。
 - **来年度の開催月の見直し案**
 - 現行は6月、9月、12月の年3回開催。

- 意見として、12月以降の空白期間が長く、来年度に向けた議論ができないため、2月または3月に追加開催、あるいは年4回開催を求める声があった。
 - 3月は連携推進会議が開催されるため、ワーキンググループ会議の開催は避けたい意向。
- **決定事項**
 - 来年度よりワーキンググループの委員構成を強化する（阿南医療センター以外の医療関係者、介護老人保健施設職員、保健所職員を各1名追加）。
 - ワーキンググループ会議の開催回数を年3回から4回に増やす。
- **懸案事項**
 - 来年度の開催月の具体的な調整（3月は避ける方向）。
 - お世話センターにおける主任ケアマネ部会、社会福祉士部会、保健師部会との連携・情報共有の調整。
- **対応予定**
 - 4月初旬に委員メンバーを通知する。
 - お世話センター連絡会で、各種部会の交代参加について提案・調整を行う。

【議題4：介護保険認定調査に係る対応と連携強化】

- **要点**
 - **主治医意見書作成の優先順位**
 - 阿南市介護保険課より、主治医意見書作成の優先順位について説明。
 - 新規申請および区分変更申請は申請日を基準に認定が行われるため、特に優先して作成を依頼。
 - 更新申請は有効期限内の通知が必要だが、新規・変更申請に比べ優先度は若干低い。依頼が届いた順に対応を依頼。
 - 受診がしばらくない場合は、追加受診を促す。
 - 依頼文に「新規申請」および「変更申請」と印字され、印字がない場合は「更新申請」と見なす。ただし、有効期限は依頼文には記載されていない。
 - 医療機関側から、周知は書面で行ってほしいとの要望があった。
 - **主治医意見書作成時の病院・施設間連携**
 - 主治医問題（入院等で主治医が複数いる場合の意見書作成者）に対し、困難な場合は介護保険課に相談するよう促す。
 - 医師会からも病院に対し、情報交換と連携によるスムーズな介護保険認定への協力を案内する。
 - **介護保険申請時の医療機関・地域包括・居宅介護支援事業所間の連携**
 - 医療機関から新規申請をする際は、必ずお世話センターまたは居宅介護支援事業所へ連絡するよう依頼。
 - 家族が申請する場合も、ケアマネジャー等への連絡を促す。

- 大規模病院ではワーカーとの連携が難しいケースがあり、顔の見える関係性づくりを強化する必要がある。
 - 阿南市外の大きい病院（例：日赤）のワーカーにも、会議等への積極的な参加を促し、連携を強化していく。
- **病院から転院・退院時の介護保険申請の情報共有**
 - 転院・退院時に介護保険の新規・区分変更申請が必要な場合、転院元病院から転院先病院とケアマネジャー双方へ情報共有することが望ましい。
 - 明らかに要支援や非該当と見込まれる場合は、転院先の相談員に委ねる。
 - この点については、個別ケースで対応が必要な場合があり、さらなる認識統一が必要。
- **阿南市の認定遅延状況**
 - 他市で認定の遅延があるが、阿南市ではおおむね 30 日以内に認定結果が出されており、資料が揃っていれば期限内に通知できている。
- **決定事項**
 - 介護保険課と連携し、主治医意見書作成の優先順位（新規・区分変更＞更新）に関する周知文を医療機関へ書面で配布する。
 - 医療機関から介護保険の新規申請を行う際は、お世話センターまたは居宅介護支援事業所へ必ず連絡する。
- **懸案事項**
 - 主治医問題（意見書作成者が不明瞭なケース）の具体的な解決策の検討。
 - 大規模病院のワーカーとの連携強化と、顔の見える関係性づくり。
 - 転院・退院時の介護保険申請における情報共有について、さらに認識を統一し、適切なフローを確立する。
- **対応予定**
 - 介護保険課と相談し、主治医意見書作成の優先順位に関する周知文を作成・配布する。
 - 医師会からも病院へ、医療・介護連携の促進を案内する。
 - 外部の医療・介護連携担当者（ワーカー）の会議参加を積極的に促し、連携室が窓口となり、連携強化が必要な病院へアプローチする。
 - 転院・退院時の情報共有に関する課題は、個別ケースとして対応し、必要に応じて改めて認識合わせを行う。

【議題 5：その他の連携促進策】

- **要点**
 - **お薬手帳へのケアマネジャー名刺挟入の推奨**
 - お薬手帳にケアマネジャーの名刺を挟んでおくことで、病院受診時などに連携がスムーズになったとの家族からの感謝の声があった。

- 薬剤師会を通じて、お薬手帳は介護保険利用状況やケアマネジャー氏名の確認に役立っている。
 - **医療機関情報の開示**
 - 阿南市内の医療機関情報について、更新が完了し医師会ホームページ（パスコード制）で閲覧可能となっている。
- **決定事項**
 - お薬手帳へのケアマネジャー名刺挟入の推奨を継続する。
- **対応予定**
 - 医師会、薬剤師会、ケアマネジャー等へ、引き続きお薬手帳を活用した連携促進を依頼する。
 - 関係者は医療機関情報を活用し、医療と介護の連携強化に繋げる。

【会議風景】



議事録作成者：センター長 湯浅